

議案第2号

鳥取県文化財保護審議会への諮問について

鳥取県文化財保護審議会に対する諮問案を別紙のとおり提出します。

平成23年1月14日

鳥取県教育委員会教育長 横濱 純一

諮 問

鳥取県文化財保護審議会

下記の事項について、鳥取県文化財保護条例第44条の規定により意見を求めます。

平成23年1月14日

鳥取県教育委員会
委員長

記

1 鳥取県文化財保護条例第30条第1項の規定に基づく下記の史跡の指定について

史跡 にいみしまだにぶんきゅうぼ 「新井三嶋谷墳丘墓」(岩美町)

新井三嶋谷墳丘墓は岩美郡岩美町大字新井に所在する弥生時代の墳丘墓である。蒲生川中流域左岸の低丘陵の先端部に2基の墳丘墓が築かれており、平成11年に岩美町教育委員会が小学校建設に伴う発掘調査を実施したことでその存在が明らかとなった。

1号墳丘墓は南北約26m、東西約18m、高さ最大約3mを測る方形の墳丘墓で、墳丘斜面には貼石が施され、東面・北面の配石には縦・横方向に目地が通されていた。墳丘頂部には3基の埋葬施設が確認されており、葬送儀礼時に墓上で破碎し供献された土器が多数出土した。2号墳丘墓は1号墳丘墓の造墓時等に改変を受けて墳形や規模が不明確だが、一辺約11mの方形墳丘墓であったと推測され、墳丘頂部で2基の埋葬施設が確認された。

1号墳丘墓は出土土器から弥生時代後期初頭に築造されたと考えられ、1号墳丘墓に先行する2号墳丘墓も同じ頃の築造とみられる。

新井三嶋谷墳丘墓はこの時期の墳丘墓としては国内最大級の規模をもち、土器破碎供献という墓上葬送儀礼に北近畿の首長墓との類似性が認められるなど、当時の墓制を考える上で重要な墳丘墓である。

なお、新井三嶋谷墳丘墓は現地保存され、平成11年11月に岩美町指定史跡となって整備公開されている。



新井三嶋谷墳丘墓